

エコツーリズム推進に関する検討会 報告書概要(平成27年1月)

主務省庁(環境省、国土交通省、文部科学省、農林水産省)により設置
有識者及び主務省庁で検討会を構成(座長:東京大学 下村 彰男 教授)

第1回:平成26年 9月24日
第2回: 10月27日
第3回: 11月26日
第4回: 12月16日

【背景】

- ・平成20年4月にエコツーリズム推進法が施行され、6年が経過。
- ・同法に基づく認定全体構想は6件となっており、平成21年に1件、平成24年に2件追加、平成26年に3件追加されているが不十分である。
- ・全体構想件数の増加を含むさらなる推進方策の検討が必要。

【課題】

課題1

「エコツーリズム」の概念の共有

エコツーリズムの概念や全体構想の意義が広く理解されていない。

課題2

情報の収集・発信・共有

エコツアーの認知度が低い。
エコツーリズムに取り組む地域の横のつながりを形成する場がない。

課題3

「エコツーリズム」を継続するための仕組みづくり

エコツーリズムを継続するための仕組みの理解や人材が不足。

【今後の推進方策】

- (1)正しい理解の普及促進
- (2)全体構想の意義や利点の発信と作成促進
- (3)モデルの創出

- (1)「エコツアー」情報の収集と発信
- (2)情報共有の機会創出

- (1)取組段階に対する理解の促進
- (2)モニタリングの実施と継続
- (3)担い手の確保と育成
- (4)財源の確保

各課題に対する推進方策

課題	推進方策	
1. 「エコツーリズム」の概念の共有	(1) 正しい理解の普及促進	①ポータルサイトの強化 ②表彰制度見直しによる優良取組事例紹介の強化 ③エコツアーの要件の例示 ④エコツーリズムに関する実態や傾向の把握
	(2) 全体構想の意義や利点の発信と作成促進	⑤全体構想認定の意義や利点の明示 ⑥認定全体構想に対する認証マークによるエコツアーの広報 ⑦全国的に全体構想の作成が促進されるための仕掛けの検討
	(3) モデルの創出	⑧国立公園内の取り組みへの支援の重点化
2. 情報の収集・発信・共有	(1) 「エコツアー」情報の収集と発信	⑨海外発信における「エコツアー」という用語の使用を促進 ⑩旅行会社等民間団体、学校・社会教育活動との連携 ⑪消費者への直接的なエコツアー発信の機会の創出
	(2) 情報共有の機会の創出	⑫エコツーリズムに取組む協議会等の交流の場の創出 ⑬認定全体構想を作成した協議会の交流の場の創出
3. エコツーリズムを継続するための仕組みづくり	(1) 取組段階に対する理解の促進	⑭取組段階により、方策や力点の置き方が異なることの理解を促す ⑮取組段階に応じ、専門家派遣の支援やマニュアルの普及 ⑯自然観光資源調査、プログラムづくり、販路開拓への支援 ⑰都道府県のエコツーリズムに対する理解の深化
	(2) モニタリングの実施と継続	⑱自然観光資源のモニタリング、評価への助言等
	(3) 担い手の確保と育成	⑲ガイド、コーディネーター等の育成
	(4) 財源の確保	⑳財源確保の事例紹介、助言